

- (4) 委託の期間 昭和49年6月1日～昭和50年2月28日
 (5) 学習時間 20時間以上
 (6) 委託の条件 委託の経費として1学級当たり県費50,000円を交付する。
 (7) 委託の方法 各教育事務所より推薦され、希望する学級のうち適当と思われるものを委託する。

- (8) 学級名 須賀川ばん学級 婦人ボランティア活動に関する学習内容の研究
 田島町りんどう学級〃
 双葉町中浜婦人学級〃

13 県研究婦人学級研究協議会

(1) 目的

婦人教育の学習機会の拡大と、学習内容・方法の充実を期するため、婦人学級の開設運営について、県研究婦人学級に研究を委託し、波及効果を図っているが、その学級が適正に実施されるよう、学習の進め方、事務の扱い方について研究協議する。

(2) 期日・会場

- ① 期日 昭和49年5月29日(水)
 ② 会場 県庁西庁舎8階 会議室

(3) 参加者

研究婦人学級事務担当者 3名（県研究青年学級と同時開催）

(4) 内容

- ① 指導……研究学級における指導の重点
 ② 研究協議……「委託に伴う学習の進め方、並びに学級の運営」
 ③ 事務連絡……「委託に伴う事務について」

14 婦人教育指導員の設置

(1) 趣旨

婦人教育の重要性にかんがみ、県教育庁教育事務所に婦人教育指導員を置き婦人教育全般の振興を図る。

(2) 昭和49年度婦人教育指導員

管内	氏名	住所
県北	阿部 美野子	福島市泉字大下5-43
〃	脇屋 スミ	伊達郡梁川町字大御八郎12-3
〃	竹内 フサ	二本松市塙沢町1の223
県中	村上 栄美	郡山市中田町中津川字町42
〃	深谷 常子	須賀川市大字松塚字田中65番地
〃	仲本 セン	石川郡石川町字境の内268
〃	佐藤 エキ	田村郡小野町大字小野新町字中通り129
県南	高野 美智	白河市田町130
〃	金沢 貞	東白川郡矢祭町大字東館字上野内38
会津	秋山 タケヨ	会津若松市一箕町大字鶴賀字船ヶ森西148
〃	宮城 圭子	喜多方市松山町村松字桜壇239
〃	月本 ハル子	河沼郡柳津町大字柳津字諷訪町甲124
南会津	五十嵐 ウメ子	南会津郡南郷村大字和泉田字久保田2211

管内	氏名	住所
いわき	菅波 ミノル	いわき市平田城跡32の5
相双	渋佐 洋子	原町市本町3の72
〃	鈴木 タイ	双葉郡双葉町新山字広町3

15 協力して行った他の婦人関係事業

(1) 第26回福島県婦人大会

① 趣旨

国際的に流動する新しい時代に即応し、生活を取り巻く幾多の問題を取り上げ、特に明るい政治、人間尊重の教育、婦人の地位の向上など婦人会活動の中で、心豊かな明るい社会づくりをする。

② 期日 昭和49年11月12日(火)

③ 会場 会津若松市民会館

④ 参加者 県婦連単位会より3～5名 1,300名

⑤ 内容

テーマ『暮らしを考えよう』

ア、問題提起

(ア) 高物価問題について

(イ) 婦人の社会的進出を推進しよう

(ウ) 明るい選挙を推進しよう

(エ) 人命尊重を考えよう

イ、パネルディスカッション

ウ、大会宣言

(2) 「社会生活のルールを守り、住みよい環境を育てよう」運動

① 趣旨

進展する社会の中で、婦人団体の持つ役割はまことに大きい。あらゆる面からこれを検討、反省し、社会生活のルールを守る運動を展開するとともに、よりよい婦人団体の運営と活動を図り、会員相互の向上と明るい家庭、社会づくりに役立てる。

② 社会生活のルールを守る研究会 33ヵ所

③ 期日 5月～12月

④ 会場 県内33ヵ所において開催

(3) 県婦人団体連合会長研究協議会

① 趣旨

現代社会にふさわしい婦人団体の運営、活動については握し、対策を図り、会員相互の親睦向上に努め、住みよい環境を作るための研修をする。

② 期日 7月9日(火)～10日(水) 1泊2日

③ 参加者 県下各単位会の会長 (400名)

④ 会場 猪苗代町 国立磐梯青年の家

⑤ 研究内容

研究主題 現代に最もふさわしい婦人団体の運営活動

⑥ 研究方法

ア、分散会 8分散会により実施

イ、全体発表討論 各分散会代表による発表討論

(4) 婦人会館事業

① 昭和49年度婦人研修のつどい